

広報

ふじ

56.2.5

№.312

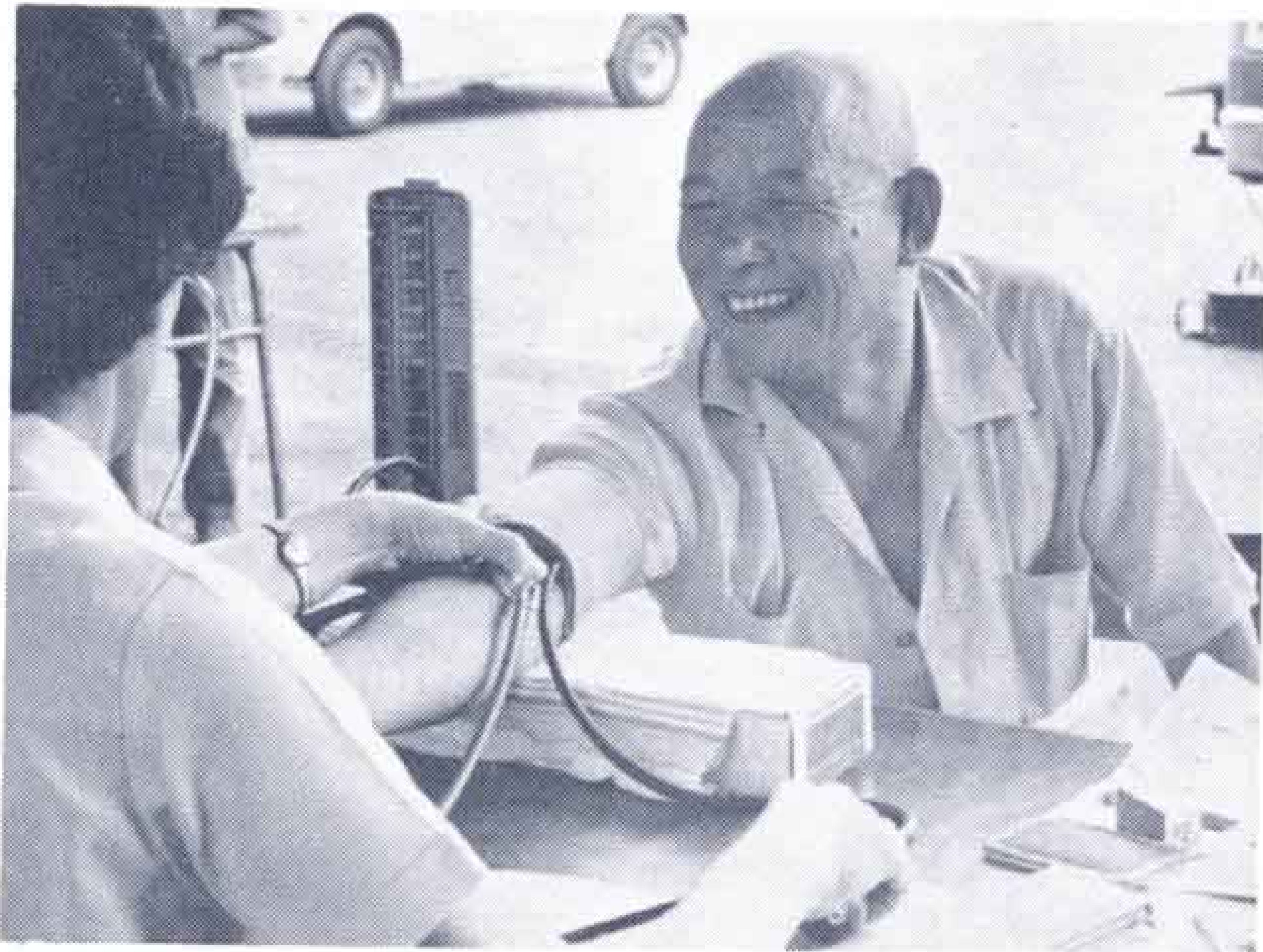


古代人のファッションを再現

ふるさと学級(富士公民館)

気持ちはあっても実行は...

第9回世論調査「福祉について伺います」結果



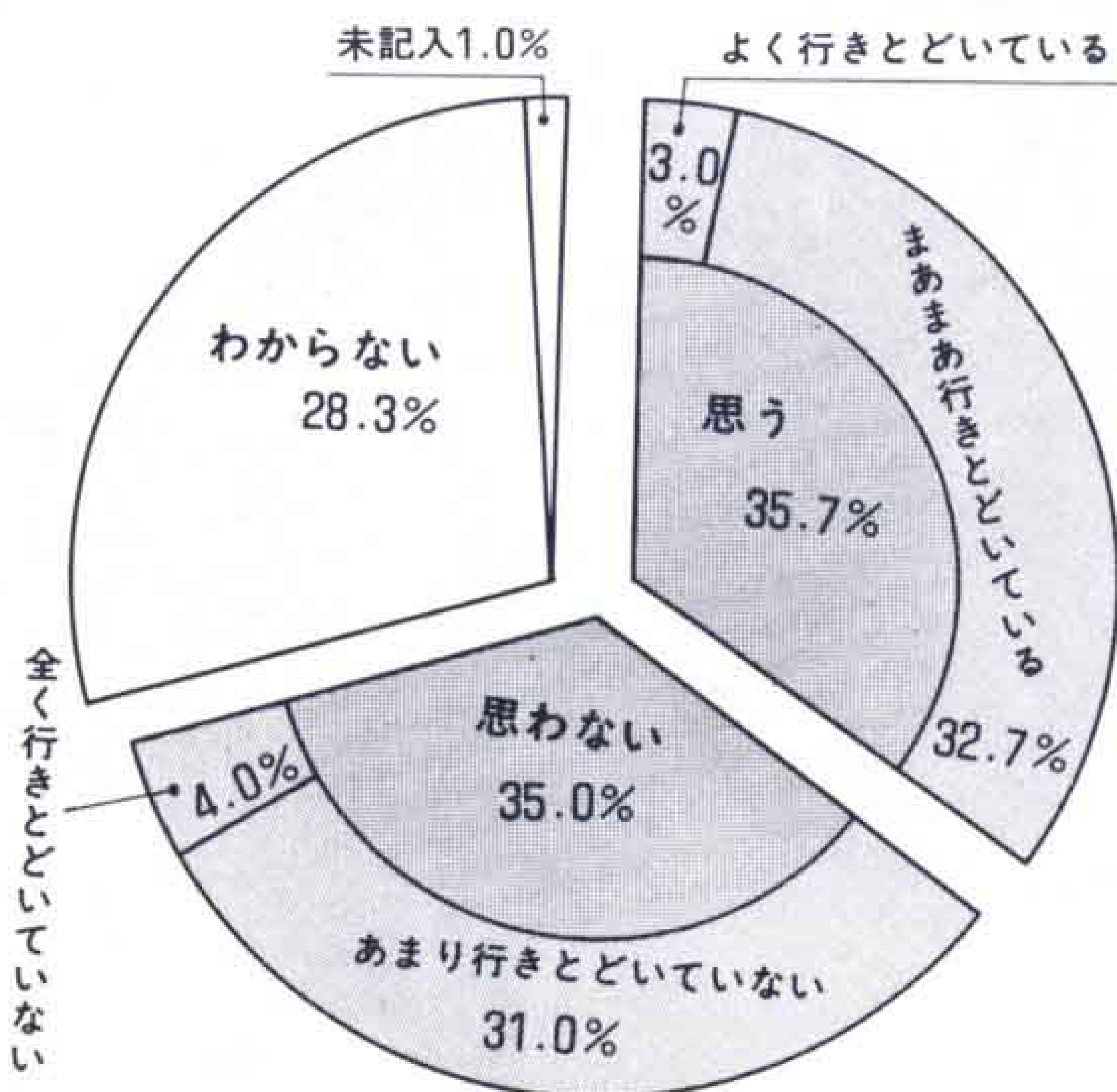
▲望まれる老人、医療対策

市は、障害者福祉都市に指定されたのを機会に、「福祉」についての市民意識をつかみ、今後の市政に役立てようと第9回世論調査を行いました。

そのうちから主な項目をピックアップしてみますと...

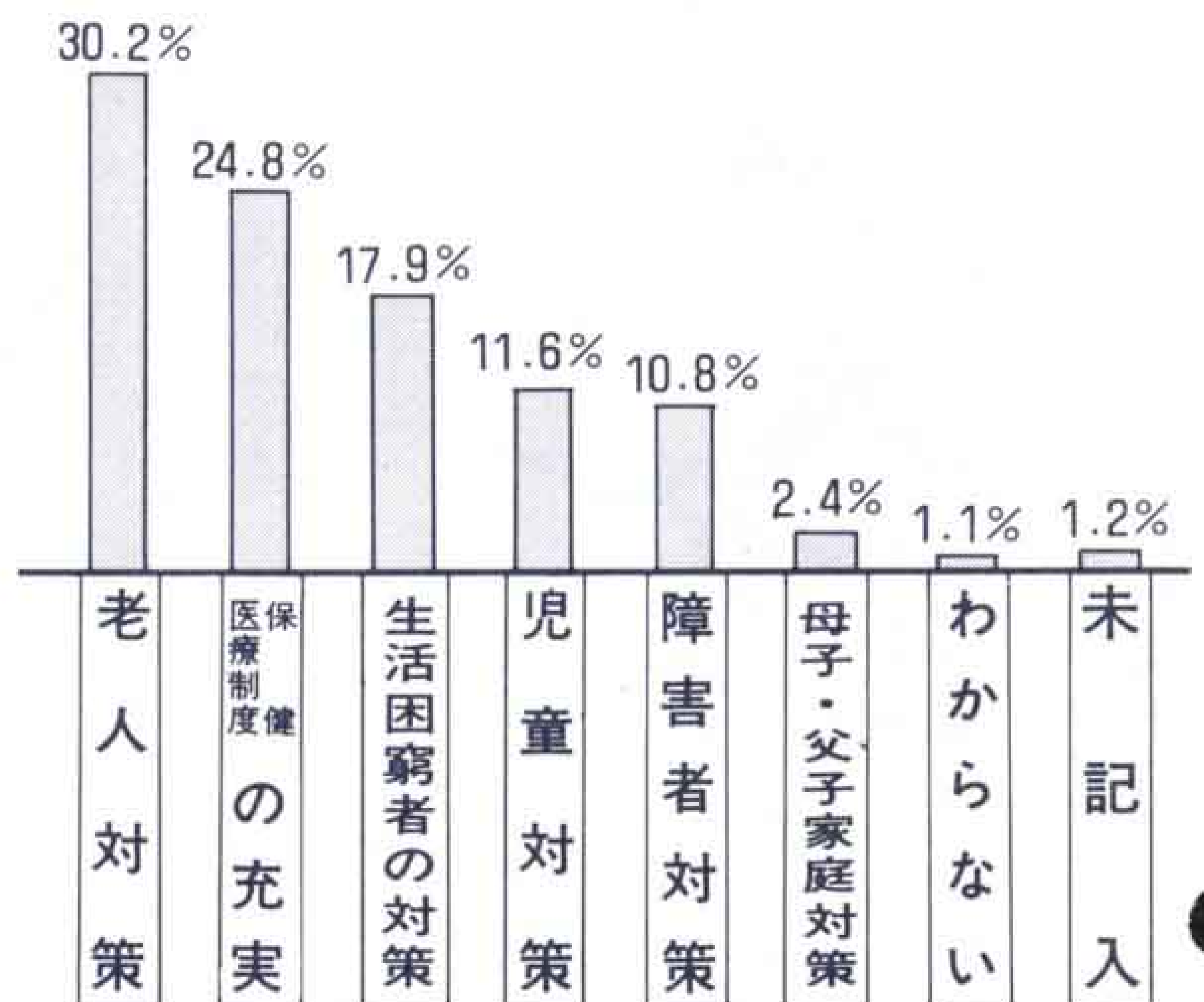
福祉を発展させるために
どんなことに力を入れるべきか

市の福祉制度やサービスは
行きとどいていると思うか



市の福祉行政を評価している人は35.7%で、否定的な人も35.0%と二分する形となりました。評価が高いのは男性よりも女性。また、年代別では高年代ほど高く60歳以上の方は47.6%と、20代の1.6倍もありました。これは高齢者は昔との比較ができることなどの結果によるものと思われます。

さらに、わからないと答えた人が28.3%もいたことは、福祉の内容が市民にまだまだ知られていないことを示しています。



全体としては老人対策を望む人が30.2%と最も多くなっていますが、年齢によりかなり差がみられます。特に20代と30代では保健医療制度の充実を第1位にあげています。(20代25.4%、30代28.4%)

また60歳以上は当然のことながら50.5%が老人対策を望んでいます。

さらに、夫婦だけという世帯では他の世帯と際立って47.9%の人が老人対策を望んでいるのが目立ちます。

調査の方法と回収結果

選挙人名簿に登録されている、有権者の1%に当たる1,403人をコンピューターで無作為に選び、昨年11月郵送により無記名の回答をお願いしました。

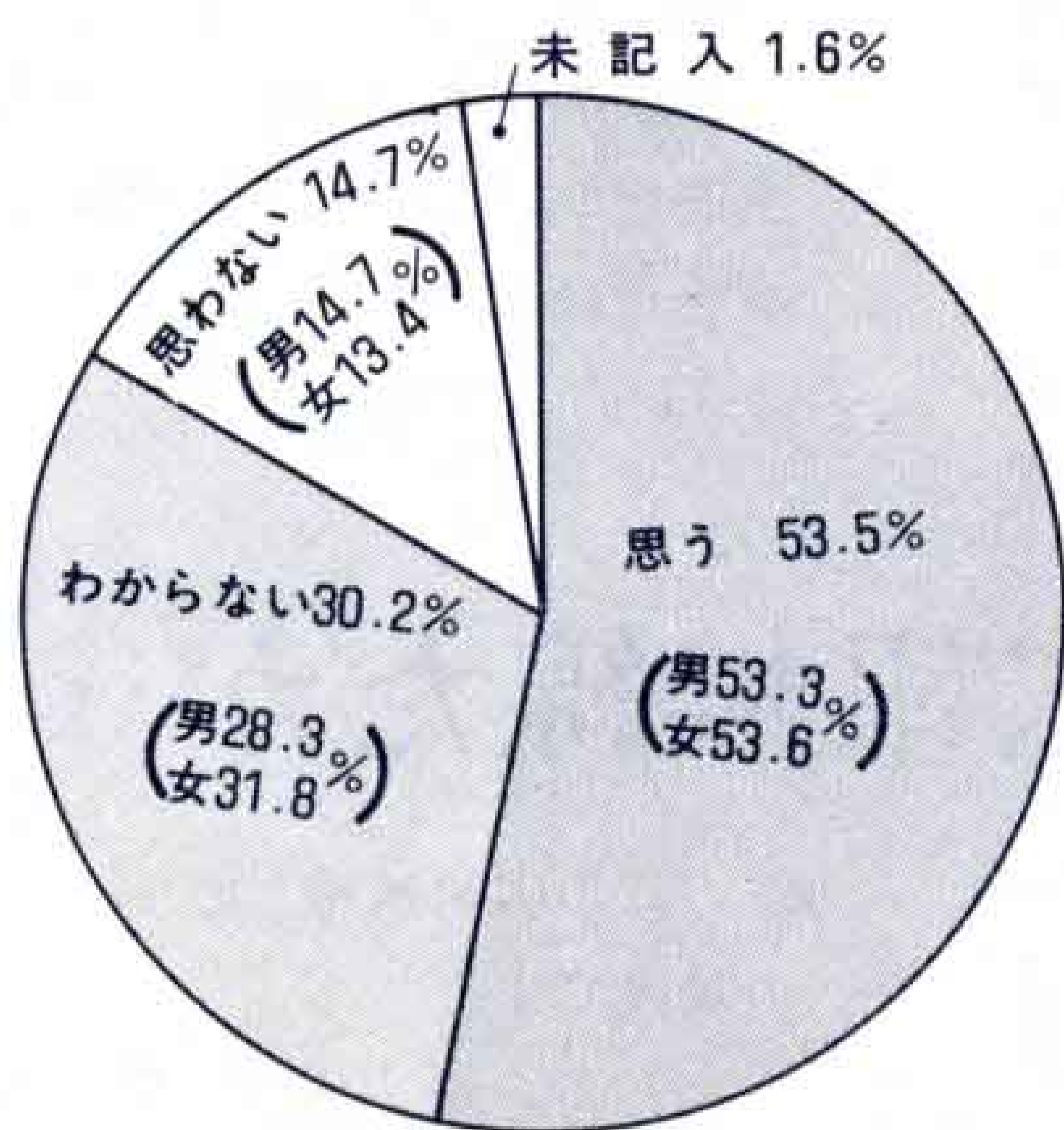
回収は658人(46.9%)でした。

ボランティア活動をしてみたいと思いますか

ボランティア活動に参加してみたいと思う人は半数以上おり、参加意欲はかなり高いことがわかります。

男女別では差はありませんが、年代により違いがみられます。40代は60.6%と最も参加意欲が強く、少いのは60歳以上の46.6%、20代の47.4%です。高齢者は別としても20代が少いのは問題です。しかし、わからないと答えた人が20代では41.2%と他の年代よりきわめて多く、ボランティアの理解を広げていく必要が感じられます。

また、思わないと答えた人の約半数が、身近に感じられない、方法などがわからないと答えていることからそのことがいえます。



老後をどのように生活したいですか

経験や技術を生かして働きたいという人が28.9%、家事その他家庭のことに役立って家族と楽しく暮らしたいという人が26.6%、趣味、レクリエーションなどを生きがいとして自由な生活をしたいという人が25.2%と、全体の約80%の人がほぼ三分した形となりました。

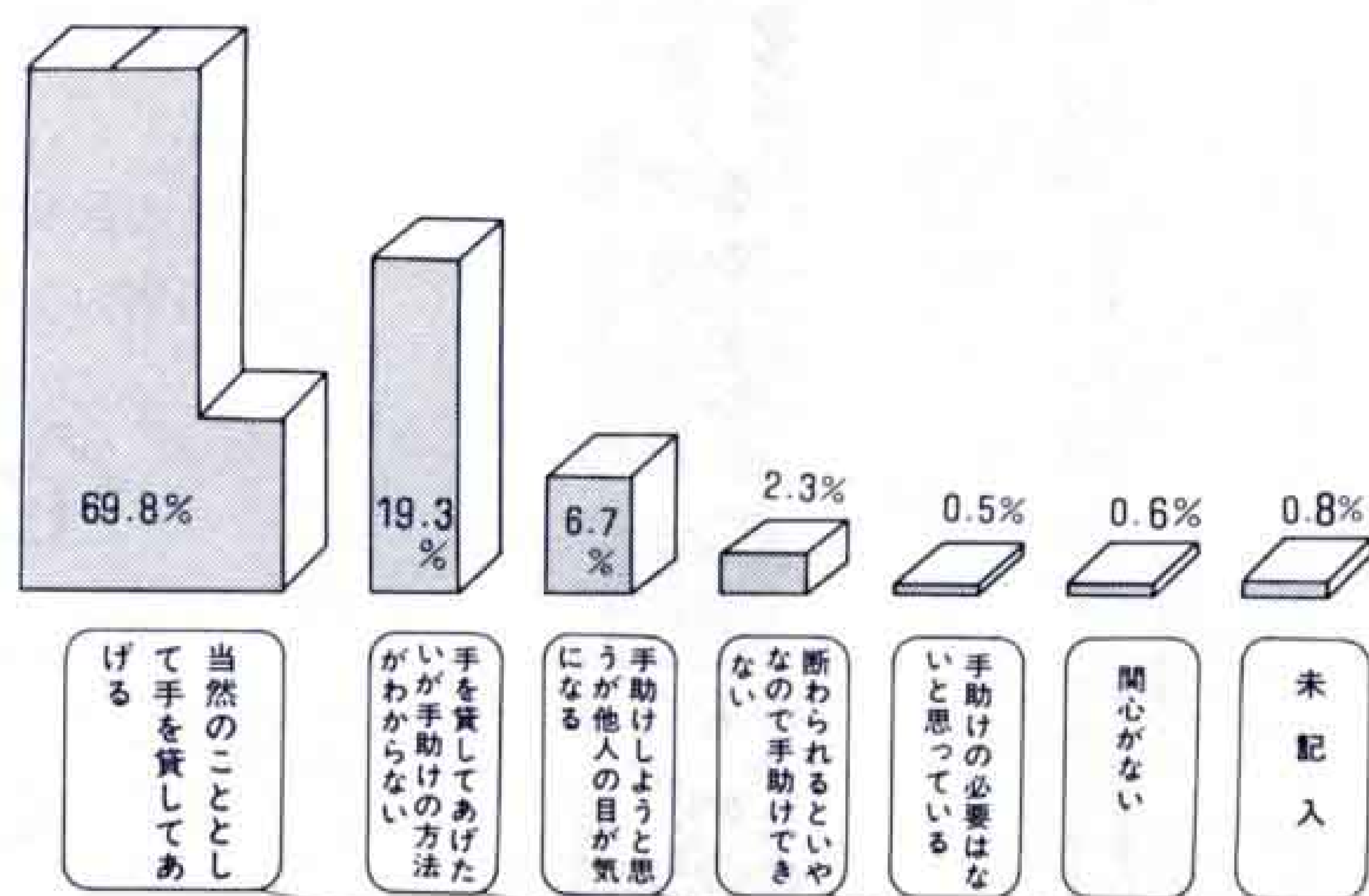
割合	内容	男	女
28.9%	経験や技術を生かして働きたい	32.3%	26.0%
26.6%	家庭のことに役立って家族と楽しく暮らしたい	21.0%	31.3%
25.2%	趣味、レクリエーションなどを生きがいとして自由な生活をしたい	29.3%	21.8%
10.9%	仲間づくりに参加し交流を深め教養を高めたい	7.3%	14.0%
5.3%	専任活動で地域の役に立ちたい	6.0%	4.7%
2.6%	未記入	-	-
0.5%	その他	-	-
1.0%	その他	-	-
3.1%	未記入	-	-
2.2%	未記入	-	-

障害者や老人が困っているのを見たとき、あなたは……

当然のこととして手を貸してあげると答えた人は全体のほぼ70%。男女別では、男72.3%、女67.6%と男が多く、年代別では高年代ほど多くなり、60歳以上の80.6%に対し、20代では57.0%

しかし、手を貸してあげたいが手助けの方法がわからないと答えた人はこの逆で、若い年代ほど多くなって、20代の32.5%に対し、60歳以上は13.6%。また、男女別でも女22.6%、男15.3%と女が多くなっています。

このように調査結果では約90%の人が手を貸してあげようという気持ちがあることがわかりましたが、街中などでそうした光景をみかけることはあまりなく、実行となるとなかなかむずかしいようです。



性別	当然のこととして手を貸してあげる	手を貸してあげたいが手助けの方法がわからない	手助けしようと思いが他人の目が気になる	断わられるといやなので手助けできない	手助けの必要はないと思っている	関心がない	未記入
男	72.3%	15.3%	7.3%	2.7%	0.5%	0.6%	0.8%
女	67.6%	22.6%	6.1%	2.1%	0.5%	0.6%	0.8%
20代	57.0%	32.5%	8.8%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%
30代	63.6%	21.6%	10.2%	2.8%	0.5%	0.6%	0.8%
40代	74.4%	15.6%	4.4%	0.8%	0.5%	0.6%	0.8%
50代	76.0%	12.5%	8.7%	1.0%	0.5%	0.6%	0.8%
60歳以上	80.6%	13.6%	2.9%	2.9%	0.5%	0.6%	0.8%

老後に不安をいだいたことがありますか

半数以上の57.3%の人が老後に不安をいだいており、特に40代は64.4%と最も多く、次いで30代の61.4%と興味深い結果が示されました。また世帯別では、母子または父子世帯は72.0%の人が感じており、切実な問題であることが推測されます。さらに不安の原因は、歳をとって病気になること25.4%、収入減による生活不安16.8%、不十分な年金制度13.5%などが多く、経済的な問題や病気などに関するものが目立ちました。



▲みなさまおはようございます…今日も声の広報が街に流れる

より役立つ広報無線へ

混信を防ぐ周波数変更工事に協力を

市の行事や催し、火災、行方不明などの放送で「声の広報」として市民のみなさんに親しまれている広報無線の周波数を、地震などの災害時に近隣市町と混信しないよう変更いたします。

周波数変更工事は、現在各受信局(広報塔)のアンテナを取替え中ですが、

2月28日から3月9日にかけて、送信機と受信機を取替えますので放送が聞こえなくなります。

市民のみなさんには、なるべくご迷惑をかけないように短期間で変更工事を行いますのでご協力をお願いします。

全国一の広報無線だが…

この広報無線は、昭和33年11月に開局して、市内全域で放送が聞こえるよう、受信局の充実、改善をはかってきました。

現在市内に設置されている受信局は210局ですが、3月までには225局になります。このうち停電になっても使用できる非常電源装置つきは122局で、スピーカーで音を流す屋

外方式の広報無線としては、全国一の規模です。

しかし、富士川町・西伊豆町・伊東市が同じ周波数65.51メガヘルツを使用しています。このため混信が起きないように富士川町とは時間調整をし、送信機にも同時に放送できないようロック装置がついています。

実際に災害が発生したらどうでし



税証明のとり方

(おたずねします) 私用で納税証明が必要になった場合、どのような手続きをしたらよいか、教えてください。(一市民)

(おこたえます) 税の証明には納税証明と、完納証明があります。

使用目的や提出先により異なりますので特に注意してください。

納税証明は、市税の税目ごとの証明で、完納証明は、全部の税目について滞納がないことの証明です。

申請するときは次のことに注意してください。

- ◆証明してほしい人の住所、氏名、証明書に記載する年度と税目、町名を必ず記入してください。
- ◆住所を変更したときは、旧住所、

現住所、変更月日を記入してください。

- ◆市税を納めてから1週間以内にその市税の証明を申請する場合は、その領収書を持ってきてください。
- ◆持ってくるものは、申請者の印鑑と手数料1通100円が必要です。
- ◆代理人のときは、承諾書と代理人の印鑑を持ってきてください。ただし、証明する市税の領収書を提示すれば、承諾書はいりません。法人の場合は社印が必要です。
- ・この申請窓口は、市民課または納税課です。(市納税課)

よう。時間調整するのは不可能です。各市町が一斉に放送を始めたら混乱し、正確迅速な情報をお知らせすることができなくなってしまいます。

周波数を変更します

このような事態になった最大の原因は、郵政省が定めた地方行政波(広報無線用)の周波数割当が、全国で4波しかなく、このうち東海地区への割当は2波しかなかったからです。

東海大地震発生の危険性がいわれ始めた52年頃から、広報無線を設置する市町村が急激に増えはじめたため、郵政省は、53年12月に新たに広報無線用「防災行政波」として、15波の割当を許可しました。そしてこれまでの地方行政波をこの防災行政波に変更するよう指導しています。

また現在使用中の送信機の耐用年数もきているため、今回周波数変更を決定しました。



▲アンテナ取替え中の広報塔

この工事は、いざという緊急事態の場合、混信で役に立たないような心配をなくし、身近かな情報を放送できるようにして、市民のみなさんの生命と財産を守る防災設備として大きな役割を果たすようにします。

2/28日と3/1日は広報が聞こえません

2月28日と3月1日の2日間は、送信機の変更工事のため広報無線が全部聞えなくなりますが、それ以後3月9日までの間には順次聞えるようになります。工事は精力的に取り組み一日も早く聞えるようにいたします。その間、ご迷惑をおかけする地域もありますが、変更工事の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。



▲現在使用中の送信装置

あなたです！火事を出すのも防ぐのも

春の火災予防運動

二月二十八日～三月十二日

グループ訪問 37

ひと汗かいた後が...

広見地区ミセス卓球教室

「いやー驚ろきました。はじめ20人募集したら100人以上の申込みがあったんです。スポーツ熱ってすごいですネ」勤労青少年会館の職員で卓球の指導もやっている山野政宏さん(27歳)が話します。

市内の中小企業に働く青少年の福利厚生のための施設として広見地区に開設されて久しく、夕方から夜間は若人で賑わう。しかし、あまり利用されていない午前中を地域の人たちに開放し、つながりを強めていこうとはじめました。

金曜日のリーダー藤田紀子さん(48歳)は「みなさんから好評で、この教室をずっと続けてほしいという



▲初めは球がラケットに当らなかったけれど...

声が多いんです」と語ります。

「ひと汗かいた後がとても気持ちよくて...」「それにいろんな人とも知りあえるしね...」

元気な声が次々に聞こえていました。

まちづくりに市民の智恵を

市政モニターになってみませんか 消費生活モニターになってみませんか

市の行政をスムーズにするには、まず市民のみなさんに市政の現状を知っていただき、正しく理解してもらうことが必要です。そしてみなさんの声を広く吸収し、反映させなければなりません。

市政モニター・消費生活モニター制度は、その吸収する窓口のひとつです。

モニターの仕事は、建設的な意見や要望を寄せていただき、行政にアドバイスしていただくものです。

日頃市政に関心をもっている人の登場をお待ちしています。



▲魚の見分けかたを勉強する消費生活モニター

市政モニターはこんなことをしています

市政の現状を知っていただくために、まず公共施設見学をして勉強します。

この1年間に5回開催したモニター会議では、日常生活にかかわりの深い福祉や教育、環境衛生問題などについて話し合いました。

このほか日頃、地域で気がついたことがあればそのつどモニター通信で寄せていただきます。

市政モニター応募要項

■応募資格

- ・昭和56年1月1日以前から市内に住んでいる満20歳以上の人
- ・市政や地域開発などに関心をもち、市の発展に熱意をもっている人
- ・市の行政委員、公務員は応募できません
- ・市政モニター経験者は原則として応募できません
ただし、応募者の年齢、性別、職業、地域などを考慮して応募を認めることがあります。

■募集人員

各階層、地域から25人

■募集期間

昭和56年2月14日(土)から3月14日(土)まで

■委嘱期間

昭和56年4月1日から昭和57年3月31日まで

■応募方法

ハガキに住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入し、富士市永田61-1 市行政管理部広報広聴課へ申し込んでください ☎51-0123 内線528

消費生活モニターの1年

食品や日用品の価格などを調査するため、実際に商店で買物をする買い取り調査と品目を決めて店頭並んでいる商品を見て歩く見取り調査をしています。

毎年開かれている消費者展へ参加し、消費者組織をつくっていく役割の一端もはたしています。

また他市との交流を行い勉強会を実施しています。

消費生活モニター応募要項

■応募資格

- ・市内に居住している家庭の主婦
- ・日常の買物を直接行っている人
- ・生活必需品の販売に関係していない人
- ・消費生活に深い関心を持ち、積極的に勉強してみたい人

■募集人員

各地域、各年代から60人

■募集期間

昭和56年2月14日(土)から3月14日(土)まで

■委嘱期間

昭和56年4月1日から昭和57年3月31日まで

■応募方法

ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号・世帯主名・本人と世帯主の職業・家族構成を記入し、富士市永田61-1市・市民部市民生活課へ申し込んでください。

☎51-0123 内線248

市県民税の申告出張受付

市県民税の申告出張受付を行います。申告される人は近くの会場へお出かけください。

給与所得のある人は、勤務先から源泉徴収票を受取って必ず添付してください。また国民健康保険、国民年金の領収書も忘れずに、お持ちください。

吉 原 地 区		富 士 地 区	
元吉原公民館	2月20日	岩松農業協同組合	2月26・27日
富士市農協吉原東支所	2月23日	富士南公民館	3月2日
富士市農協須津支所	2月24日	田子浦公民館	3月2・3日
原田公民館	2月25日	富士公民館	3月6日
大湖公民館	3月3・4日	鷹 岡 地 区	
吉永農業協同組合	3月5日	鷹岡商工会	3月4・5・6日

※各会場とも時間は、9:00～16:00まで。

(土曜日の午後と日曜日は除く)

※市役所市民税課では、3月16日まで受付ます。

所得税・贈与税などの申告を

富士税務署は、昭和55年分の所得税確定申告、贈与税、市県民税、事業税の申告受付をします。

受付期間は、贈与税が2月2日から3月16日まで、所得税、住民税、事業税が2月16日から3月16日までです。

期限後になると、加算税や延滞税がつきますので、十分ご注意ください。

なお、確定申告をした人は、市県民税や事業税の申告をする必要はありません。

所得税

◎確定申告をしなければならない人は

- ・事業をしている人や不動産収入のある人、土地を売った人などで、昭和55年中の所得の合計額が、配偶者控除や扶養控除など所得控除の合計額より多い人。
- ・サラリーマンで、給与の年収が1,000万円を超える人や2ヵ所以上から給与を受けている人。
- 給与以外の所得が20万円を超える人

※確定申告をしなくてもよいサラリーマンでも、雑損控除や医療費控除、住宅取得控除などが受けられる人は、確定申告をして税金の還付を受けることができます。この還付を受けるための申告は、2月16日前でも受付しています。

- ◎前年、確定申告をした人には、申告用紙や書きかたなどを税務署から送りますので、必ずその用紙を使って申告してください。今年、新たに確定申告をする人には、富士税務署に申告書の用紙などが用意してあります。
- ◎申告書の書きかたなどで分からない点がありましたら、お気軽に富士税務署へご相談ください。
- ◎今年から還付金については、すべて銀行振込みができることになりました。銀行振込を希望する人は、納税者自身の口座のある金融機関名や口座番号などを、所定の個所に記載してください。

贈与税

贈与税は、個人が財産をもらったときにかかる税金です。贈与税には60万円の基礎控除がありますので、昭和55年中にもらった財産の価額を合計しても60万円以下のときは、申告は要りませんが、60万円を超えるときは、贈与税の申告をしなければなりません。

- ・3月16日までに金額を一度に納められないときは延納制度を利用しましょう。
- ・納税に便利な振替納税を利用しましょう。
- ◎くわしいことは富士税務署へ ☎61-2460

無料税務相談所を開設

と ち ろ	と き
市役所 2階市民ホール	3月2日～11日 9:30～16:00
富士南公民館	3月2日～11日 " (6日・9日は除く)
鷹岡商工会	3月2日～10日 "
吉永公民館	3月4日～6日 "
大湖公民館	3月3日・5日 "

※土、日曜日の相談は行いません

◎税金の相談は 国税局税務相談室富士分室へ

☎64-2330

東平遺跡など出土品展示会

市教育委員会は、2月28日(土)と3月1日(日)の2日間吉原市民会館で、東平遺跡・横沢古墳の出土品展示会を開きます。

西富士道路・田子浦臨港線建設にともなう東平遺跡と横沢古墳の現場における発掘調査作業が、昭和53年から行われました。展示会では、これらから出土した土器・鉄器・住居址写真など貴重な資料を展示します。

市スポーツ祭冬季スケート大会

- ◎と き 2月21日(土) (13:00市役所南側集合)
- ◎と ち ろ 日本ランドスケート場
- ◎参加資格 市内に在住、在勤、在学の人
- ◎参加料 大人1,500円(中学生以上)
小人1,000円(小学生以下)
- ◎申込方法 2月19日までに市スポーツ振興課(☎51-0123)または、市内中里1,059-2 鈴木芳雄宅へ(☎34-2091)

工事・物品の入札などの「参加願」を受付

市管財課は、昭和56年度の工事や物品など、入札、見積合わせの「参加願」の受付をします。

参加を希望する業者は、参加願を期間内に管財課へ提出してください。

◎期間 2月20日～3月20日

パンジーを無料配布

◎配布対象場所

- ・公共性のある花壇
- ・商店街のフラワーポット
- ・公園・街路樹の植え込みマス

◎配布の日時・場所

2月25日(水)～28日(土)
9:30～15:00(土曜日は12:00まで)
市庁舎西側広場

◎申込方法

ハガキに申込者の氏名、電話番号、花壇の名称、場所、数量、受取りに来る日時を記入し〒417市内永田61-1市役所みどりの課へ

◎申込締切日

2月20日(当日消印有効)

くらしを守る消費者展

◎とき 2月21日(土)・22日(日)

10:00～19:00(22日は17:00まで)

◎ところ パピエ4階催事場

◎内容 市民の生活と手づくり防災



須津地区文化祭
大豆・ゴボウなどの自然食品を展示



大淵二小の児童たち81人は、なわとびで体力づくり

2月の休日当直医

休日当直医は富士医師会が、急病患者のために定めたものです。

当直医は、急病のときだけご利用ください。

■2月8日

外科 山崎医院 71-3315 厚原
" 吉原病院 52-0780 南町
産婦人科 遠藤医院 52-1941 吉原3

■2月11日

外科 櫻村医院 63-8881 柚木

外科 芦川病院 52-2480 中央2

産婦人科 北西医院 61-0119

本市場

■2月15日

外科 中央病院 61-8800 本市場

" 鈴木医院 52-2213 宇東川

産婦人科 中央病院 61-8800

本市場

■2月22日

外科 川村医院 61-4050 中島

" 渡辺病院 51-3751 錦町1

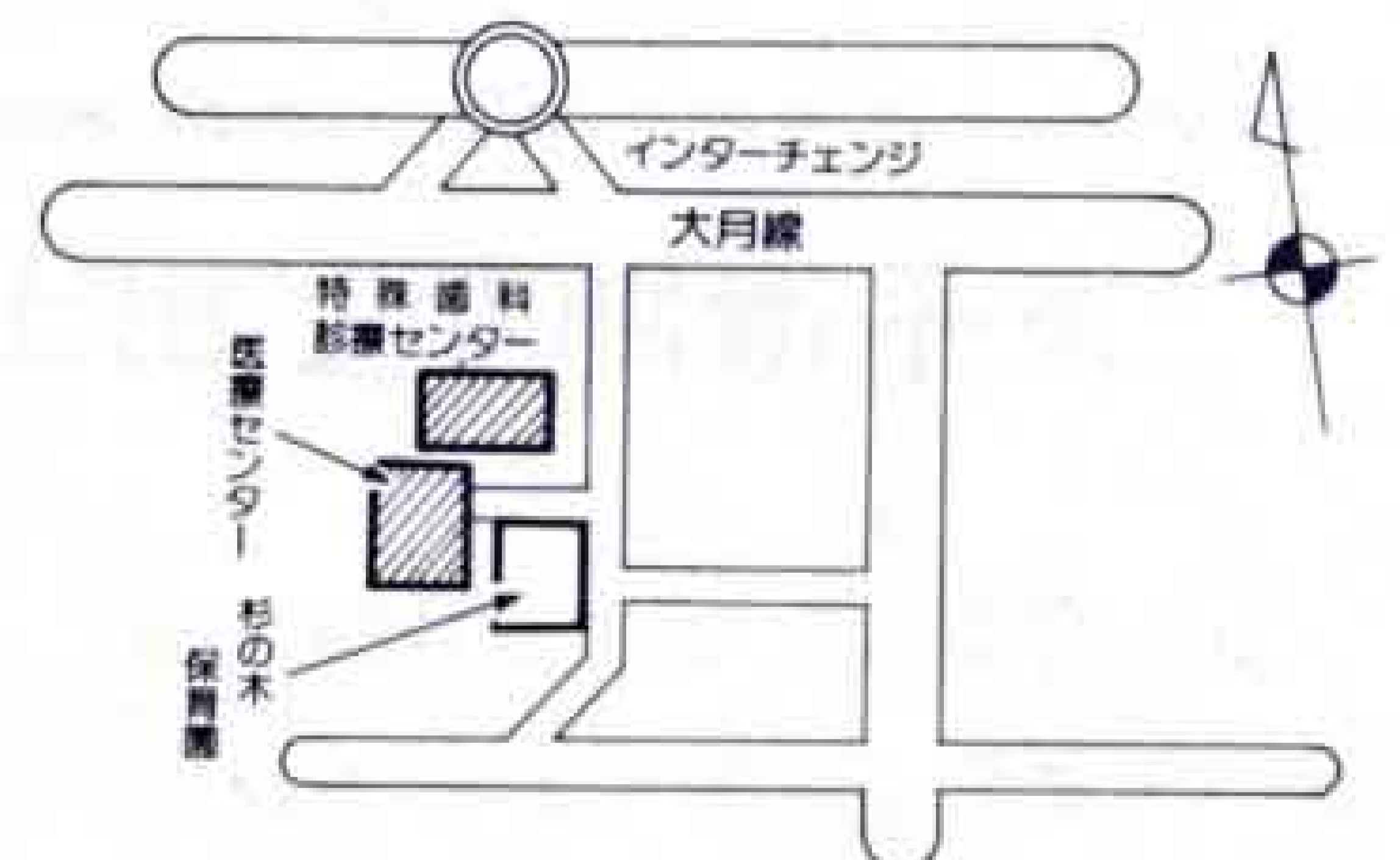
産婦人科 棚山医院 71-4771

厚原

※内科・小児科は医療センター

(長者町)で行います。☎52-3104

医療センター案内図



平日当直医はダイヤル市政案内を
☎52-1111



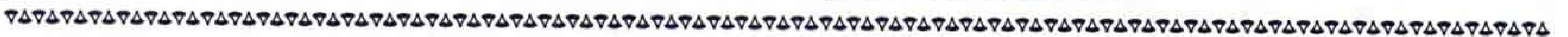
寿大学でお年寄たちは、静岡薬科大学
上野 明助教授から「身近な薬草」について学ぶ



「住まいの奥様大学」で水道蛇口のバツキン取替えを習う主婦たち



日産静岡会が市にカーブミラー27基を寄贈
目録を受け取る渡辺市長



学生会館の寮生募集

県学生会館富士寮（東京都文京区）は、寮生を募集しています。募集人員は25人で、県内に本籍をもち、東京都およびその周辺の大学、短大などに在学している昼間部の男子学生が対象です。

◎寮費 月額 約27,000円（食費、室代など）

◎入寮金 30,000円 ◎保証金 25,000円

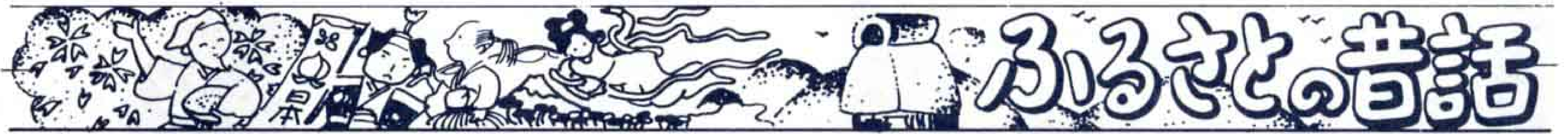
◎受付期間 2月25日～3月22日まで

（申込書の郵送を希望する人は、120円切手を同封し富士寮へ請求してください）

◎申込先 〒112 東京都文京区大塚1-11-9
静岡県学生会館富士寮

いっせい防疫

月日	午前	午後
2月23日(月)	富士町②富士本町② 水戸島南町①銀座町①	柚木⑥
24日(火)	水戸島上⑤東芝蓼原社 宅①大昭和社宅①	水戸島下⑤
26日(木)	森島⑥	宮下④ 水戸島中②
27日(金)	上横割③ 十兵衛南③	下横割北④ 柳島日東②
3月2日(月)	下横割南⑥	上五貫島③ 下五貫島③



名物 うなぎの蒲焼

あい しゆく
間の宿「柏原」

東海道をかごや馬に乗った人々が行き交っていた江戸時代、東海道五十三次の吉原宿と原宿の間に間の宿「柏原」がありました。

柏原宿のあった場所は国鉄東田子の浦駅の西側あたりで、ここには9軒の茶屋（今でいう食堂）があり、浮島沼でとれたうなぎやなまずの蒲焼を名物に繁昌していました。この9軒の茶屋のうち、大正の頃まで営業していたのは酒惣という茶屋1軒でした。

今回は、この酒惣が母親の生家という市史編さん室の鈴木富男先生に間の宿「柏原」について、いろいろ教えていただきました。



うなぎの蒲焼のいいにおいも、金のない俺たちには「うなぎの旅」と弥次さん、喜多さんが、がまんして通った柏原の間の宿でした。



「釣りをやりたいが、郷土史の仕事が忙しくて」と語る鈴木先生。若々しい。郷土史の研究は旧須津村の助役時代から出版した本も二十冊近くになる。富士市の歴史関係なら、この先生の右に出る者はない。

間の宿「柏原」はどうして設けられていたのですか？

吉原宿と原宿の間が三里六町、約14^里。宿もあったので、この中間にあたる柏原に休けい所として間の宿ができたらしい。元禄3年（1690年）に出版された東海分間絵図に「かしわ原、茶屋かずかず、ここにうなぎ売りあり」と書かれていることから柏原のうなぎの蒲焼きは元禄以前から名物として旅人の味覚を楽しませていたことが分ります。また、間の宿柏原の成立も江戸時代の初期にさかのぼることができます。

このほか、十返舎一九の東海道膝栗毛の中にも、ここはうなぎの名物にて、家ごとにあおぎたてる蒲焼のにおいに、二人は鼻をひくひくさせ、

うなぎと難儀をかけた「蒲焼のにおいを嗅ぐも、うとましや、こちら二人は、うなぎの旅」と言って、がまんして素通りしたことが書かれています。

なぜ茶屋がなくなったのですか？

明治4年に宿場制度が廃止され、この柏原宿もなくなったのが大きな原因。でも明治になっても細々やっていたらしいが、明治22年、鉄道が通ると客足がぱったり減り、大正の頃までやっていたのは酒惣だけだった。酒惣のおばあさんのところへ行くと、うなぎの蒲焼をごちそうしてくれながら、「幕末のころは「遅い！」と峯打ち「早く持ってこい！」と柱に斬りつける武士がいて、こわかったよ」と話してくれました。



表紙のことは

子供たちのための学習講座として、各公民館に「ふるさと学級」が設けられています。

富士公民館のふるさと学級では「古代人になってみよう！」と火の起こし方や石器づくりに挑戦。今回は古代の服づくりです。全員で方法を話し合い、麻を材料にかます編みの要領で織りました。「時間はかかるけど、頑張るよ」と平田・村松・小林さんのグループは話してくれた。